

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 6年 3月 18日

事業所名 おひさまキッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		お子様のいるエリアには必ず職員が配置するように徹底している。	職員の配置数は適切であるが、どの部屋に職員をつけるかを明確に決めていなかった。今後は事前に部屋を設定し、職員や児童が安心して活動できるようにする。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		コロナ禍によりオンラインでの研修を主に参加している。	職員からは、今後はより多くの研修に参加したいという希望があるので、研修の斡旋をしていきたい。
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		子どもの適応行動等の状況把握のため、年2回のチェックを行っている。	太田ステージ、NCプログラムを活用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当ごとに連携して行っている。	集団療育、行事は月案。個別療育は日案で立案している。

援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動は発達特性を踏まえ、各グループにあったものを提供している。	職員が交代で立案する事で、固定化しないようにしている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		職員間の打ち合わせにより決めている。	今後は、部屋割りなども含めてより細かく役割を決めていく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		子どもの様子は記録し共有している。	退勤時間がそれぞれなので集団での打ち合わせは難しいが、個別の申し送りを充実させていきたい。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保健師、子ども相談センターなどの相談に応じている。	ケースによって、児童相談所、子ども相談センターとやり取りをしている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		状況表、面談での引継ぎを行っており必要に応じてカンファレンスを実施しています。	在園児には園訪問を実施し、関係機関と会議をする機会を設けている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		同上	就学児には、状況表の作成、移行会議を実施している。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		状況表、面談での引継ぎを行っており研修にも参加している。	移行の際は、状況表の作成、引継ぎを実施している。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		できるだけ参加するようにしている。	今後、積極的に参加を検討していく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		対面での報告、連絡帳、メール、電話での連絡を行っている。	連絡帳や申し送りなどを通じて保護者が意見を言いやすいように心掛けている。また、個別の相談を随時受け付けている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	相談援助については個別に行っている。	今後、検討していく。

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	年/2回の懇談と随時面談を行っている。	面談希望があれば、優先して対応している。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	実施予定であったが、コロナ禍により、中止している。	次年度は、保護者会の開催を予定している。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	希望者に対応している。	面談、電話、メールなど保護者が相談しやすい形態で相談できるようにしている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	年/5回、園だよりを発行しています。また、行事などはお便りで連絡している。	次年度は、連絡帳アプリを導入して活動中の写真や動画も確認できるように検討している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	契約時に「個人情報の使用に係る同意書」を取り交わし、写真を掲載する場合は1枚ずつ保護者の許可を得てから使うように心掛けている。	契約時に、個人情報の取扱いについては保護者の意向を最重要としている。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	個人に応じて、様式を変えている。	口頭のみでなく、視覚的に伝える事で分かりやすくする。
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わった事業運営を図っている	○			
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	研修に参加している。	周知はしているが、より社会に合わせた考え方で職員が意識できるように、今後も情報を共有し、より一層注意して子どもと関わって行きたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	当事業所は重要事項説明書に身体拘束はしない旨を明記しており児童発達支援計画に記載している。	身体拘束は実施しない旨を、重要事項説明書に明記し、児童発達支援計画書の説明時にて詳しく説明している。